

第2回 伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する在り方検討会議会議録

- 【1】 日 時 令和6年9月17日（火）午後2時から4時まで
- 【2】 場 所 伊勢原市役所3階 議会第2委員会室
- 【3】 出席委員 10名（会長及び副会長以外は、委員名簿順）
朝倉会長、大川副会長、梶田委員、本間委員、古住委員、
須永委員、嶋田委員、吉川委員、飯島委員、菅原委員
- 【4】 欠席委員 0名
- 【5】 出席職員 山口教育長、成田教育部部長、櫻井学校教育担当部長、
立花歴史文化推進担当部長、熊澤参事兼教育総務課長、
坂野教育総務課施設担当課長、守屋参事兼学校教育課長
嶋本教育指導課長、田中教育センター所長、
窪田教育総務課係長
- 【6】 傍 聴 者 0名
- 【7】 内 容
- 1 開会
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 議題
 - (1) 前回（第1回）会議の概要について【資料1】
 - (2) 小中学校を取り巻く現状と課題について
 - ・児童生徒数・学級数の将来推計について【資料2】
 - ・特別支援教育、不登校児童生徒への支援、日本語指導を必要とする児童生徒への支援状況について【資料3】
 - (3) 市立小中学校の教育環境に関するアンケートについて【資料4】
 - (4) その他
 - 4 閉会
- 【8】 配布資料
- ・ 第2回伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する在り方検討会議次第
 - ・ 【資料1】 第1回会議概要
 - ・ 【資料2】 児童生徒数・学級数の将来推計について
 - ・ 【※参考】 R6.7.23(金)第1回伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する在り方検討会議資料(児童生徒数将来推計)
 - ・ 【資料3】 特別支援教育、不登校児童生徒への支援、日本語指導を必要とする児童生徒への支援の状況について
 - ・ 【資料4】 アンケート実施概要・アンケート原稿案
 - ・ 【資料5】 今後のスケジュール案について

会議録

【1 開会】

○事務局

定刻になりました。

ただ今から「第2回 伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する在り方検討会議」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日はご多忙のところ御出席をいただき誠にありがとうございます。

この会議は、本会議の設置要綱に基づき、本市の児童生徒にとって望ましい教育環境を整え、教育水準の維持向上等を図ることを目的とし、市立小中学校の適正規模及び適正配置について検討を行うために設置するものでございます。

また、本会議は「伊勢原市審議会等の公開に関する要綱」に基づき、原則、会議は公開としており、会議の議事録は市のホームページで公開させていただきますのでご承知おきください。

あわせまして、議事録作成のため、録音させていただきますので、ご理解をお願い申し上げます。

【2 教育長あいさつ】

○教育長

お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本日は総勢10名の会議になります。

前回は望ましい学校規模等に関する基本方針を策定するにあたっての基本的な考え方、小中学校を取り巻く現状についてご意見をいただきました。

朝倉会長からは、未来志向の感覚で意見を出し合いましょう、というご意見もいただきました。

本日は、第2回目、児童生徒数の推計を改めて詳細な情報として提供しています。一定の配慮を必要とする児童生徒についても現状、課題について資料を用意しました。また、後半では、基本方針策定にあたってのアンケート調査の原案をお示ししています。

本日と次回の2回で、小中学校を取り巻く現状、課題を整理して、次回以降予定しているこれからの伊勢原市の学校像につなげていきたいと思っています。

本日もご忌憚のないご意見を頂ければと思います。

—第1回会議欠席委員あいさつ—

【3 議題】

(1) 前回(第1回)会議の概要について【資料1】

○事務局

「第1回検討会議の概要について」説明します。

本資料は、7月23日に開催した第1回検討会議における議論や質疑等を整理した資料となります。

項番4では、朝倉会長から本検討会議における議論に関し、基本的な考え方を提示していただきました。

項番5は、各委員から頂戴した「主な意見」を整理したものとなります。

「1学級あたりの望ましい児童生徒数」及び「これからの学校運営と地域の関わり」等について、地域学校協働活動やPTA等の視点からご意見をいただきました。

頂戴したご意見に関しては、今後の基本方針の検討過程において、議論を深めたいと考えています。

項番6は、「質疑応答」です。前回の会議では「児童生徒数の推計と施設整備」及び「支援を要する児童生徒数等の推移」、「外国籍の児童生徒数の状況」等に関するご質問をいただきました。

それぞれ、ご質問に対する事務局の考えをお示ししています。このうち、「児童生徒数の将来推計」及び「様々な支援を要する児童生徒」への支援に関し、本日の議題としておりますので、後ほど説明をします。

また、「学校施設の整備」に関しては、次回(第3回)の議題にしたいと考えています。

○議長(会長)

よくまとめていると思います。1クラスの学級数について、もっと少なくとも良いのではないかとの意見が出ました。PTAについての意見もありました。解決策になるかわかりませんが、コミュニティ・スクールの在り方がヒントになるという話だったと思います。

（２）小中学校を取り巻く現状と課題について

●児童生徒数・学級数の将来推計について【資料２】

○事務局

資料をご覧ください。市内全体の児童生徒数の推移と「推計」になります。

児童生徒数の推計については、前回の会議において、令和３年度に公表した推計値を暫定推計としてお示ししました。

今回は、国が令和５年に行った、自治体ごとの最新の人口推計を基に、児童生徒数の見込みを推計したものです。

「凡例」にあるように、緑色のグラフは小中学校の児童生徒数の合計を、ピンク色が中学校の生徒数、青色が小学校の児童数の推移・推計を示しています。

これらの３区分ともに、１９８０年代をピークに、現在から４０年後までの間において、一時的な横ばい期間は見込まれるものの、長期的には減少傾向で推移する見込みです。

さらに推計結果の概要を「ポイント」として４点、整理し、グラフと欄外にお示ししています。

ポイント①は、児童生徒数の過去から現在までの推移（ピーク時から約４５％減少）をお示ししています。

ポイント②は、令和６年現在から１０年間の推計となり、児童生徒数は、この期間でさらに約２２％減少する見込みです。

ポイント③は、１０年後から２０年後の間の推計です。この期間は、児童生徒数は、ほぼ横ばいで推移する見込みです。

「横ばい推移」の主な要因は、本市においては、現時点で１５歳から２５歳の年齢層の女性が、他の年齢階層との比較において、大きく減少することなく（相対的には多く）在住しており、この年齢階層の女性が、現在から１０年後、２０３４年以降の１０年間に、出生率が高い年齢層（２６歳から３５歳）になると予測される、ことによるものと捉えています。

ポイント④は、現在から４０年後（２０６４年）までの推計です。児童生徒数は、一時的な横ばい期間は見込まれるものの、長期的には減少傾向で推移し、４０年後の推計人数は４，３７１人で、現在からさらに約３６％減少する見込となりました。

前回の推計結果と比較すると、減少傾向は変わらないものの、今後の４０年間の減少率は、５３％から３６％と緩和しており、４０年後における児童生徒数の比較では、前回提示の約３，２００人から約４，４００人と、約１，２００人、多い見込みとなりました。

減少率が緩和された主な要因としては、人口増減の主な要因の１つである、市外から本市に転入される方と、市外へ転出される方との差である社会増減が、令和元年度・２年度の転出超過から、近年は、プラスの転入超過の傾向に変化しており、実績を基にした社会増減の将来予測が変わったことによるものと、考えて

います。

3 ページのグラフは、市内に4校ある中学校と通学区域内の主な小学校からなる、「中学校区」別の児童生徒数の推移と推計をお示ししています。

グラフに、各中学校区を構成する小中学校をお示ししています。小中学校全体のグラフでは、過去も含め現時点から40年間の推計をお示し、長期間の推移をご確認いただきましたが、本グラフからは、今後の具体の議論を前提に、1970年代からの推移と、今後20年間の推計をお示しました。

今後の推計に関する傾向としては、4つの中学校区のうち「中沢中学校区」以外の3中学校区は、現時点から10年間は減少傾向で推移し、その後の10年間は、横ばい傾向となる見込みです。

中沢中学校区については、ポイントの③にお示しするように、現在から今後20年間は微増傾向となり、山王中学校区の児童生徒数とほぼ同規模になることが見込まれています。

なお、5 ページ以降に、中学校区を構成する各小中学校の、過去から今後20年間の児童生徒数・学級数の推移・推計をお示ししています。

中沢中学校は、現在、4つの中学校のうちで最も学校規模の小さい学校ですが、折れ線グラフで示す「生徒数」及び棒グラフで示す「学級数」ともに、今後10年間は「横ばい」で推移し、その後は、微増傾向になる見込となりました。

また、「大山小学校」の児童数については、現在の約50人から（説明には「横ばい」とありますが、）20年後には30人前後の児童数となることが見込まれています。

4 ページの地図は、中学校区ごとの児童生徒数と学級数の推移と推計を、色分けした資料です。小中学校の位置に記載してある数値は学級数を示し、国が示す「12学級から18学級」の標準規模校を基準に、学級数に応じて色分けがしてあります。

また、中学校区ごとの地図の色は、児童生徒数の変化率を示しています。左端が、過去20年間の状況、真ん中が現在から10年後、右端が10年後から20年後の状況を示しています。

先ほど申し上げたように、児童生徒数は「現在から10年後」までは、多くの中学校区で減少し「10年後から20年後」は、減少を続ける成瀬中学校区以外は、横ばいから微増で推移する見通しです。

次に「学級数」と「学校規模」に関しては、令和6年度時点で、国の基準で「小規模校」とされている12学級未満の学校は、大山小学校と中沢中学校の2校です。

また、国の基準で「大規模校」とされている、19学級以上の学校は、小学校が成瀬小学校、桜台小学校の2校、中学校は伊勢原中学校の1校となっています。

今後10年間で、学級数を基にした学校の規模は、児童生徒数の変化に応じ小規模化が進み、高部屋小学校、緑台小学校、山王中学校が12学級未満の「小規模

校」になる見通しです。また、「大規模校」は、伊勢原小学校の１校のみとなる見通しです。

さらに、１０年後から２０年後では、石田小学校や山王中学校等で学級数が減少するなど、学校により学級数の増減はあるものの、国の基準に基づく学校規模には、大きな変化はない見通しとなっています。

今回の検討会議では、施設整備や学校運営に関する経費や、地域における学校の役割等についての議論を行う予定ですが、これらの児童生徒数や学校規模の推計を踏まえると、今後の２０年間については、現在の４つの中学校区を基本的な枠組みとして、学校の配置を検討できればと考えています。

説明は以上です。

○委員

今後２０年間は各中学校区を中心に考えたいということですが、各中学校区の中で小学校の在り方について考えたいということでしょうか。

○事務局

委員の御意見は、今後の具体的な検討レベルに関連する御指摘だと思います。事務局としては、委員のおっしゃるように、中沢中学校の生徒数が増加傾向にあることを踏まえると、伊勢原市の中学校については今後２０年間、まだ、再編を考えずに継続できると考えています。

中学校区を構成する小学校については、児童数が減少している小学校がありますので、具体的に今後の在り方の議論も必要と考えています。

○委員

中沢中学校が微増する要因は何でしょうか。

○事務局

中沢中学校を構成する主な小学校は伊勢原小学校になります。伊勢原小学校の児童数は、現時点から今後、特に１０年間は児童数が増加に転じるので、中学校もそれに伴って増加するのではないかと考えています。もう一つの要因としては、中沢中学校区にお住いの年齢層２６～３５歳までの女性が、その年齢の前後の層に比べ多くいますので、その結果、今後１０年後までに生徒数の増加につながっていると思います。

○委員

社会増減も加味していると思いますが、開発については考慮していますか。

○事務局

本市が取り組む予定の拠点整備に伴う人口増の要因については、現時点では盛り込んでいません。逆に言うと、開発が実現すると、特定の地域で一定程度の人口増が見込まれると考えています。

○委員

そういう意味では伸びしろがあると思います。

○議長（会長）

企業誘致などがあれば、随分変わってくると思います。将来推計は、さまざまな要因で変わってくると思います。

●特別支援教育、不登校児童生徒への支援、日本語指導を必要とする児童生徒への支援の状況について【資料3】

（議題（２）特別支援教育、不登校児童生徒への支援、日本語指導を必要とする児童生徒への支援の状況について説明）

○事務局

「特別支援教育の状況」①支援を要する児童生徒数・学級数の推移でございます。こちらの資料は、第1回会議でご説明させていただきました、平成18年度から今年度までの支援を要する児童生徒数の推移です。

グラフ中の折れ線グラフをご覧ください、緑色が小中学校の合計の児童生徒数、青色が小学校の児童数、ピンク色が中学校の生徒数の推移となっております。

また、棒グラフは、水色が小学校の学級数、ピンク色が中学校の学級数を表しています。

支援を要する児童生徒数は、これまで増加傾向となっており、平成18年度と今年度を比べると児童生徒数の合計が約4.3倍増加しており、今後も増加傾向で推移する可能性があります。

つづいて、②「特別支援学級の設置状況」です。本市の小中学校には、6つの種別に応じた特別支援学級があり、表は、今年度時点の学校別の特別支援学級の設置状況を記載しております。

つづいて、③通級指導教室の状況です。本市では、「ことばの教室」と「まなびの教室」を桜台小学校に設置し、児童一人一人に合った個別指導を行うための通級指導を行っております。

④「通級指導教室に通級している児童数」では、平成24年度から今年度までに「ことばの教室」「まなびの教室」に通級している児童数の推移が記載しております。青色の折れ線グラフが「ことばの教室」、赤色の折れ線グラフが「まなびの教室」の推移を示しております。

「ことばの教室」は20人から30人の推移しており、「まなびの教室」は、平成30年度の36人をピークとし、その後は、30人前後で推移しております。

⑤「ことばの教室・まなびの教室への通級児童の在籍校」をご覧ください。こちらの表は、各教室に通う児童の在籍校の内訳を人数の割合で示しております。各教室ともに、設置校である桜台小学校に通室する児童の割合が多くなっていますが、成瀬小学校や伊勢原小学校のように、全校児童の数の多い学校でも、通室者の割合としては、低いような学校もございます。

通級指導については、一定程度、効果が得られている学校がある一方で、保護者の付き添いが原則であることや送迎手段などの問題から、通級したくても通級

できないケースがあり、潜在的に支援の手が行き届いていないお子様がいる可能性も考えられます。

つづいて、「不登校児童生徒への支援の状況」です。

①は、不登校児童生徒数の推移となっております。縦軸が児童生徒数、横軸は、平成27年度から令和4年度までを示しております。青色の棒グラフが小学校、赤色の棒グラフが中学校の児童生徒数を表しています。

本市では、不登校児童生徒への対応といたしまして、②教育支援教室「やまどり」を伊勢原南コミュニティセンター内に設置し、心理的・情緒的要因等により、学校に登校しない、あるいは登校したくてもできない状態にある市内の児童生徒を対象とした指導・支援を行っております。

(2) やまどりの通室者数の推移をご覧ください。小学校・中学校別に、平成22年度から令和3年度までの通室数の推移を記載しております。小学校の通室者数と比べ、中学校の通室者数の方が多い状況となっております。

つづいて「日本語指導を必要とする児童生徒への支援の状況」です。①は日本語指導を必要とする児童生徒数の推移です。

本市では、外国につながりがあり、日本語指導を必要とする児童生徒に対し、小中学校へ日本語指導等協力者を派遣するなど、日本語指導や学習支援等を行っております。表は、平成24年度から今年度までの日本語指導を必要とする児童生徒数の推移をお示ししております。縦軸が人数、横軸は年度を単位としております。グレーの折れ線グラフは小中学校の支援が必要な児童生徒数合計を示しております。日本語指導を必要とする児童生徒数の合計は増加傾向にあることが分かります。

また、取り扱う言語も多様化しております。②の日本語指導を必要とする児童生徒の国籍別人数をご覧ください。

こちらは、今年度の日本語指導を必要とする児童生徒数を国籍別に円グラフで表したものです。人数として一番多い国籍はベトナム国籍の児童生徒で、次いでフィリピン国籍、そして、日本国籍となっております。

日本国籍の児童生徒の中にも、外国にルーツを持っているなど、日本語指導を必要とするお子様がいらっしゃいます。本市では、こうした児童生徒に対する支援として、国際教室を設置しております。

③国際教室の設置状況をご覧ください。

国際教室は、神奈川県基準で、1学校あたり5名以上、外国籍で日本語指導を必要とする児童生徒がいる場合に設置されます。また、日本語指導を行う「協力者」の方が各言語でおりまして、協力者の方々が各校へ巡回して、日本語指導等を行っていただいております。

表には、各校の国際教室の設置状況を記載しております。

国際教室が設置されていない学校に対しても、国際教室を設置している日本語指導の協力者の方と同じ方が、各校へ巡回して日本語指導等を行っております。

④には、主な支援の内容を記載しております。支援内容は、児童生徒一人一人の支援を要する状況によって異なりますが、以下のような支援を行っております。説明は以上でございます。

○委員

日本語指導について意見を言いますと、日本語が理解できない子が急に転入してくるケースが今年度に入って何ケースかあります。中学校は国際教室を開いているので対応ができていますが、その子どもは国際教室にずっといるわけでありません。通常学級に混じって授業を受けることもあります。そんな中でも子どもたちは、通訳機を使いながら柔軟に対応しています。ただ、その親に何かを伝えるときに、難しさを感じています。中学校ですので、卒業後の進路を選択する細かなやり取りについても、通訳に来ていただいても、伝えるのが難しい場面が出てきます。

○議長（会長）

通訳機は自分で用意するのですか。

○委員

借りているものと買っているものとあります。

○委員

日本語指導については、派遣してもらう先生方の役割が増えていて、個々の面談の通訳など幅広く支援してもらえることはありがたいと思っています。率直に思っていることとして、担任の人数が5名で1人、10人以上になると2人配置される条例になっています。県の条例になるので難しいところもありますが、日本国籍の子は、日本語が話せなくても支援を必要とする児童にカウントされませんので、実質1人の先生が多くの子どもたちを指導している状況をよく見ます。日本語が話せない日本国籍の子どもでも日本語指導はしてもらえるのはいいですが、教員配置に関して課題があると思っています。

不登校児童生徒の支援については、推移のグラフのように増えていると感じています。今年度から、支援員が配置されるようになって、不登校の子どもへの対応をしてくれるようになりました。ぜひ、小学校にも、週に1回でもいいので、そういう職員が来てくれると、児童へのケアができるかなと感じています。

○議長（会長）

2点、要望が出たと思います。在り方検討委員会ですが、すぐに実現できる在り方がいいと思います。

○事務局

日本語指導の協力者については、年々ニーズが増えているので、市としても人数を増やすように対応しています。まったく日本語が話せない子どもの割合も増えているのも確かですので、その辺りも考慮して、指導協力者を配置していきたいと思います。

○議長（会長）

柔軟に対応できるようにしていただきたいと思います。

○委員

特別な支援を必要とする子どもたち、不登校の子どもたち、日本語指導を必要とする子どもたちが増加傾向にあると思います。要因はいろいろあると思いますが市としても、それにかかわる教員の配置を計画的に対応しないと追いついていけないのではないかと思います。在り方のなかでも検討することになるでしょうか。

○教育長

今後、想定されることを見据えて対応することは必要なことだと思います。日本語指導の協力者については、市として必要に応じて予算をとって配置しています。国際教室については県の基準で配置していますので、これについては、神奈川県教育委員会に毎年お願いをしている状況です。

○委員

日本語指導を必要とする児童生徒が、支援学級に在籍することが多くなると資料でみたことがあります。言葉ができないのか、知的に問題があるのか伊勢原市の場合はどのような状況でしょうか。

○事務局

実際に外国籍で支援学級に入っている子どももいます。支援学級の場合は、就学相談でことばの課題なのか、知的な問題なのか、確認をするようにしていますが難しさを感じています。生活習慣の違いなどで支援学級に入っている場合があります。日本語が話せない子どもが学校に入って、勉強にも取り組めない場合、支援学級に入ることもあります。

○委員

支援を受けながら小中学校を卒業したという話もあると聞いたことがあります。全国的に受け入れをどのようにしていくのか課題であると思います。

○議長（会長）

日本語ができないとテストを受けることもできませんので、困っている方はたくさんいると思います。

○委員

通級指導を受けている子どもは横ばい推移ということですが、ニーズを満たしているのでしょうか。在り方として考えていく場合、方向性としてはどのようにしていきたいなど展望はあるのでしょうか。各校に派遣や各校に設置などが望ましいと思いますが、展望があれば聞いてみたいと思います。

○事務局

通級指導教室がある桜台小学校へ通う形式では、今のニーズでやっていけています。希望するお子さんを断るほどの状況ではありません。ただ、送迎の問題で、あきらめているケースもあると思います。

展望について具体的には難しいですが、ニーズがあるけど通わせられない場合、巡回などを試すなどの検討を始めています。

特別支援学級に在籍するまでいなくても、通級指導教室に通うお子さんはかなりいますので、これからも対応していきたいと思っていますが、子ども10人に対して先生1人のルールがあるので、やり方を考える必要があります。

○委員

各学校にある特別支援学級と通級指導教室に通う子たちは、同じ子たちですか。

○事務局

特別支援学級にいる子どもたちは、障がいがあって個別に支援が必要な子どもたちです。通級指導教室に通う子どもたちは、週に1・2時間、特別に感情をコントロールすることを学ぶ、他の時間は通常の学級で学ぶような子どもたちです。

○委員

不登校が増加傾向にありますが、やまどりに行っている子が少ない理由はなんですか。

○事務局

不登校の数は増えていますが、全員がその場所を求めているわけではなく、大半の子は週1回放課後登校や別室登校などを行っている子が多いからです。学校に何とか行こうと努力してみますが、どうしても難しいので、集団に適応するためにやまどりに行く子どももいます。やまどりが合わない子どももいます。色々な子どもが色々な場を求めていますので、やまどりがその色々な事情の子どもにぴったり合う場になっていないのが現状です。

○委員

国籍別人数にある「その他8人」とは何ですか。

○事務局

その他はカメルーン、モンゴルなど他の国々の方です。一人一人の母語を把握し、必要な支援を明確にしています。

○委員

外国語籍の子どもについて、学校の先生から親も子も日本語が話せない子が入学してきたことについて相談がありました。そこで、私は市民協働課に相談に行って、同じ国の人が近くに住んでいるみたいだよ、などと教えてあげたことがありました。行政の中でも協力して、生活の情報を共有できたらいいなと思いました。

(3) 市立小中学校の教育環境に関するアンケートについて【資料4】

○事務局

(議題(3)について説明)

【「市立小中学校の教育環境に関するアンケート 実施概要」をご覧ください。

まずは「調査の目的」です。今年度は、望ましい学校規模等の基本方針の策定に

向け、小中学校の児童生徒やその保護者、教職員、学校運営協議会委員といった学校関係者や市民の教育環境に関する意識を把握し、検討の基礎資料とするため、アンケートを実施いたします、

「調査の対象」ですが、全小中学校の児童生徒の保護者の皆様、教育活動や学校運営に関する意識把握のための教職員及び学校運営協議会委員、幅広い市民意識の把握を目的とし、無作為抽出による18歳以上の市民、そして、小中学校の連続性に関する意識把握や学校によってはクラス替えを複数回経験している学年の意識把握という観点から、小学校4年生・6年生、中学校2年生の児童生徒を対象といたします。

つづいて、「調査方法等」についてですが、調査期間は、今年の10月末から11月末までの約1ヶ月間を予定しております。

調査対象者数や予想回収率等については記載のとおりですが、実施方法としては、二次元コード入りのチラシを配布し、スマートフォンやご自宅のパソコン等からWEB上でご回答いただく方法を考えております。

児童生徒については、教材用にひとりずつ貸与されているタブレットを使用し、ご回答いただく方法を考えております。送付の原稿のとおり、ほとんどの設問において、選択式の回答を設定しておりまして、おおむね10分程度でアンケートが終わることができるようアンケート案を設定いたしました。

つづいて「アンケートの設問項目」でございます。

アンケートの内容は、基本的に共通の設問内容と回答をご用意しておりまして、対象別に、ご回答いただく設問を分けてアンケートを行います。

設問のカテゴリとしましては、11のカテゴリをご用意しております。基本情報、中学校への進学について、学校全般について、小規模校及び大規模校の教育活動におけるメリット・デメリットについて、小中学校の学級数等について、通学時間と通学区域について、学校施設について、地域における学校の役割について、プール施設等について、小学校給食・中学校給食について、これからの学校の在り方について、という大きくカテゴリ分けをいたしました。

各設問の回答対象を、右の表の中で対象別に○印を付けております。

たとえば、基本情報の上から一つ目の設問「現住所や所属する学校名」については、すべての調査対象にご回答いただきますので、すべての対象に○印が付いております。

一方「職種、勤務年数等」については、教職委員のみご回答いただく内容のため、教職員のみ○印が付いております。

「中学校への進学について」は、小学校から中学校への連続性、いわゆる中1ギャップなどの意識把握を行うため、小学校6年生と中学校2年生を設問の回答対象にしております。

「学校全般について」は、これからの学校教育で重要だと思ふものという設問に対して、「一人一人の状況に応じたきめ細かな指導」、「グループに分かれて話し

合ったり、他のグループと意見を交換したりする学習」、「集団の中で主体性や協調性を身につける機会が多いこと」など、の指導的な観点から回答を選んでいただく設問となっていることから、児童生徒以外を回答の対象としております。

つづいて「小中学校の学級数等について」「通学時間と通学区域」の設問については、今回の適正規模・適正配置の基準づくりに関する設問として、実際に小中学校へ通学している、または学校運営に関わっている方々を対象としております。

これ以降の「学校施設について」から「プール施設等について」の設問については、施設の維持管理や地域における施設の役割という観点から、施設への満足度や老朽化によって発生する問題で重要だと考えるもの、今後の施設として重要だと考えるポイントについて、各対象の意識把握を行います。

「小中学校給食について」の設問では、小学校給食と中学校給食の提供について、それぞれのお立場で重要だと考えるものをお伺いします。

そして、最後に「これからの学校の在り方について」学校関係者の皆様に対して、自由記述でご回答いただきたいと考えております。説明は以上です。

○委員

学校規模に関する検討会議は、小中学校の建物の老朽化の状況、プールや給食室の老朽化状況、児童生徒数の減少、財政問題、それらを踏まえて適正規模・適正配置を検討する会議だと思います。市では、この会議以外でも議論していて、特に学校プールの在り方について、民間プール活用していくことなどが出ています。

もう一つ大きな問題が学校給食です。小学校は自校方式、中学校はデリバリー方式になっていますが、別の会議ではセンター方式に変えた方がいいという提案もでています。通学について、スクールバスなど検討する必要があるかもしれません。

しかし、アンケートをとれば、プールは学校にあればいいとか、給食は自校方式がいい、などの回答が想定できますが、どう捉えればいいのでしょうか。

○事務局

プールと給食について、学校施設を更新するうえで大きな課題になっています。在り方検討と並行して、庁内でこの2つのテーマについて、今後の在り方の検討に着手しているところです。プールは先行してモデル校などの試行も行っていますが、今回のアンケートは、プールと給食について、基本的に重要だと思われる視点、価値を強調して聞きたいと考えています。

例えば保護者アンケートにあるように、二者択一で迫るものにしていなくて、意識を把握するのが目的としています。

○議長（会長）

アンケートについては、財政などを考えずに、保護者や地域の方の希望を聞くものだと思います。それを頭に入れながら、この会議を進めて行くことだと思います。この会議も市民側に100%立つ必要もないし、行革の視点で100%実施する必要もないです。今回のアンケートで出てくる率直な結果について、未来

につなげていけるようにすればいいのではないかと思います。

○事務局

行政側の立場も配慮した貴重なご意見だと思います。アンケート結果はまず受け止めて、様々な制約を踏まえて最終判断につなげていきたいと思います。関係者のいろいろな立場の考えをまずは把握したい、という思いで進めたいと思います。

○議長（会長）

アンケート項目について問題はありませんか。もし気になることがありましたら、後日事務局に伝えればいいでしょうか。

○事務局

今週中にご意見をいただければと思います。実施に向けて、依頼や周知などもありますので、項目案は今月中に固める必要があります。

○議長（会長）

ご意見があった場合、会長一任で進めさせていただければと思います。

○委員

通学路そのものの評価をしていただきたいと思うのですが、現状の通学路に対する課題や満足度も聞けるといいのではないかと思います。項目数が多くなりますが、ご検討いただければと思います。

○事務局

検討させていただきます。次回の検討会議で、通学区域、通学時間などを議題にするつもりですが、情報提供の仕方を考えたいと思います。通学路の課題は関係機関も含めて多岐にわたり、改善に向けてかなり時間を要するものが多いと思います。

（４）その他（今後の検討スケジュール（案）等）【資料５】

○事務局

（資料（５）今後の検討スケジュール（案）について説明）

今後の検討スケジュール案についてご説明いたします。

次回の会議は、１１月２２日（金）の午前１０時から、場所は第１回目の会議と同様で、全員協議会室で開催いたします。

内容としましては、小中学校を取り巻く現状と課題②としまして、小規模特認校や通学路、教育関連の管理コスト、施設状況等とし、引き続き、現状と課題の整理を進めて参ります。前回から引き続き、今回と次回までで、現状・課題の整理を行います。そして、次回以降の会議では、本市におけるこれからの学校像の整理を行い、次年度以降の基本方針策定に向けた土台作りを進めて参りたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、お忙しいなか大変恐れ入りますが、引き続き、基本方針の策定に向けた御協力を賜りますようお願いいたします。

説明は以上です。

○議長（会長）

スケジュール等、今後の進め方について意見はありますか。コミュニティ・スクールについては議論しますか。

○事務局

コミュニティ・スクールについては、学校と地域との関係、第3回検討委員会のテーマとして考えています。

○委員

第7・8・9回に基本方針素案とありますが、この検討会議で話し合った内容をまとめることでいいですか。

○事務局

ご指摘の通りです。スケジュールに沿って検討したものを、来年の7月頃には基本方針の素案としてとりまとめたいと思っています。

○委員

色々な計画をみていて、プールのことが心配でした。他県で子どもが溺れたというニュースを聞き、学校でそのようなことがあった場合、職員の責任を考えると非常に怖いと感じました。プールが老朽化しているため、民間施設を利用しているので安心しました。

現状、先生の中でも、うつや適応障害などが多い状況です。ここ何年間で教職員のそういう病気が多いのはなぜなのか考えていますが、保護者の対応や先生ひとりの負担が多いのではないかと痛感します。特に小学校の先生が悩むケースが多いですが、教科担当制をとって、いろいろな教科で、担任以外の先生が子どもをみるようになると、先生の負担も少しは軽減するのではないかと思います。

先生が数日休むと、子どもも不安になります。病んでいる先生をケアする環境があるといいなと思いました。

○議長（会長）

大事な問題です。学校の中を適正化する意味では大切な視点だと思います。十分に検討する必要があると思います。

○委員

きめ細かな指導をどう実現するかが重要だと思いました。アンケート実施はいいと思います。きめ細かい指導を実現していくうえでは、特別支援学級の方や不登校の方、国際教室の方なども対象としてニーズを把握する必要もありそうだと思います。また、きめこまかな指導を実現するうえで、従来の枠にとらわれない幅広い手段が検討できたらと思います。

例えば大学1・2年生でベンチャー企業にインターンシップをしている子もいます。実践的な場を求めている子が多いように感じます。教師を目指す子に限らず、得意な才能・優秀な学生を活用して、従来の枠にとらわれないような学びを提供する方法もあると思います。

○議長（会長）

伊勢原市内の人材や大学の学生を活用して、子どもたちを元気にしてあげたいと思います。学生にとってもいい経験になると思います。他にありますか、なければ事務局にお返しいたします。

【4 閉会】

○事務局

皆さん本日はありがとうございました。

それでは、以上で第2回学校在り方検討会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以上